

栗山町
まちづくり応援ポイント

くりぽ 

令和 7 年度

栗山町行政ポイント事業

 ネイチャー
ポジティブ宣言
supported by J-GBF

 **ZERO
CARBON**
HOKKAIDO
KURIYAMA



町では、まちづくりや健康増進・環境保全活動など、町が指定する事業に参加された方に対し、くりやまネイポジポカード（ポジポ）で使える「栗山町まちづくり応援ポイント（くりポ）」を付与する取り組みを令和7年11月より開始します。

貯まったポイントは、町内106のポジポ加盟店・事業所で、
【1ポイント＝1円】として使うことができます。

栗山町まちづくり応援ポイント

【栗山町行政ポイント事業】

くりポ



令和7年11月から、まちづくり応援ポイント「くりポ」が始まります



くりポ対象事業は
くりポマークが目印

くりポを
貯める

くりポは・・・
くりやまネイポジポカード
「ポジポ」に貯まるよ

まちづくりや環境保全、ネイチャーポジティブへの貢献につながる行動でポイントが貯まります。

これまでの「くりやま健康マイレージ事業」は、くりポに統合されます。

くりポを
使う

くりやまネイポジポカード「ポジポ」に貯まったくりポは、ポジポ加盟店で、【1ポイント＝1円】として使用することができます。

くりポは、ポジポのポイントに合算され、有効期限の短いポイントから自動的に減算されます。

くりポがもらえる対象事業とポイント数

	事業メニュー	ポイント数	対象者	進呈基準	担当課
町政・まちづくり 推進ポイント	▼町主催事業等参加ポイント				
	交通安全セーフティロード作戦、イエロー作戦、交通安全教室に参加する	100	全員	1開催1回	環境生活課
	くりふとキッチンワークショップに参加する	100	全員	1開催1回	商工観光課
	ファブラボくりやまワークショップに参加する	100	全員	1開催1回	商工観光課
	芸術祭、芸能祭、音楽祭、菊花展に出展・出演する	100	全員	1開催1回	社会教育課
	町民講座に参加する	100	全員	1開催1回	社会教育課
	▼ボランティア参加ポイント				
	くりやまハーフマラソンボランティアスタッフに参加する	500	全員	1開催1回	社会教育課
	札幌ひなまつりコンサートボランティアスタッフに参加する	500	全員	1開催1回	社会教育課
	移住事業に協力・ボランティアに参加する	500	全員	1開催1回	定住推進課
ネイチャーポジティブ 推進ポイント	エフエムくりやまボランティアスタッフに参加する	100	全員	1開催1回	商工観光課
	子育て応援託児ボランティアスタッフに参加する	100	全員	1開催1回	福祉課
	▼ゼロカーボンアクションポイント				
	電気使用量を削減する（※1）	1,500	町民の方	年度内1回	環境生活課
	省エネ家電に買替える【エアコン】（※2）	2,000	町民の方	年度内1回	環境生活課
	省エネ家電に買替える【冷蔵庫】（※2）	3,000	町民の方	年度内1回	環境生活課
	ゼロカーボン推進イベントに参加する	100	全員	1開催1回	環境生活課
	▼環境保全アクションポイント				
	ごみ処理施設見学会、ごみ分別説明会に参加する	100	全員	1開催1回	環境生活課
	ハサンベツ里山活動に参加する	100	全員	1開催1回	社会教育課

（※1）電気使用量の削減

前年同期間（7～9月または12～2月）と比較して、電気使用量を削減された世帯。1kg-co2あたりの達成につき、100ポイント。年間1,500ポイントを上限に進呈。

（※2）省エネ家電への買替え

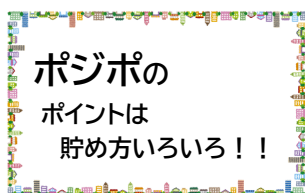
エアコン・冷蔵庫を省エネ基準100%以上（目標年度2027年度）の機種に買い替えた世帯。

栗山町まちづくり応援ポイントの目的は？

産業振興(地域内循環)

- × 行政サービスの効果的推進
- × 町民参加の促進

行政サービスとくりやまネイポジポカード(ポジポ)が連携することで、地域内の消費創出による産業振興や、行政サービスの効果的な推進、町民参加を促し、総合的な町政推進を図ることを目的としています。



くりやまネイポジポカード「ポジポ」とは？



お買い物やサービスを利用することでもらえるポイントを貯めてお得にお買い物ができる「ポイントカード」に、カードやスマホアプリに現金をチャージして利用する「電子マネー」、さらには電子マネーがチャージされた贈答用の「ギフトカード」が備わった地域限定の電子通貨・ポイントカードです。

貯める① 買物・サービス利用で貯める！

お買い物の際、100円ごとに1ポイント進呈されます。

貯める② 販促特典イベントなどで貯める！

カード会主催の特典イベントでポイントが進呈されます。

貯める③ 加盟店独自のイベントで貯める！

加盟店ごとの販促イベントでポイントが進呈されます。

貯める④ まちづくりへの参加で貯める！

町主催の行事・イベントなどに参加することで、栗山町まちづくり応援ポイント「くりポ」が進呈されます。

貯める⑤ 地域団体のイベントで貯める！

町内団体・企業等が実施するまちづくりイベント等に参加することで、ポイントが進呈されます。

事業メニュー

ポイント数

対象者

進呈基準

担当課

▼健診(検診)参加ポイント

健康診査を受ける
(生活習慣病予防健診、特定健診、いきいき健診、職場健診)

200

町民の方

年1回

住民保健課

がん検診を受ける
(胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診(職場実施含む))

200

町民の方

年1回

住民保健課

歯科健診を受診する

200

町民の方

年1回

住民保健課

エキノコックス症、肝炎ウイルス、骨粗しょう症検診を受診する

100

町民の方

年1回

住民保健課

前立腺がん検診、ピロリ菌検査を受診する
※健診のみに限ります

100

町民の方

年1回

住民保健課

乳幼児健診を受診する

100

町民の方

1開催1回

住民保健課

献血に協力する

100

町民の方

1開催1回

住民保健課

任意予防接種を受ける
(おたふくかぜ、インフルエンザ、新型コロナウイルスなど)

100

町民の方

1開催1回

住民保健課

▼健幸推進ポイント

研修会・講演会・健康講話に参加する(健推協主催)

200

全員

1開催1回

住民保健課

健康講座・講演会に参加する(町主催)

100

全員

1開催1回

住民保健課

健康・介護予防講座に参加する(町内会等主催)

100

全員

1開催1回

住民保健課

子育て相談・子育て講座に参加する

100

全員

1開催1回

住民保健課

チャレンジポイントに参加する(※3)

100

全員

1開催1回

住民保健課

町民応援ポイント

20歳を迎えられた方
※20歳のつどいに参加された方

3,000

町民の方

1回限り

社会教育課

(※3) チャレンジポイントへの参加

自らの健康目標に取り組み、達成状況に応じてポイントを進呈。事前申込制で、年間500ポイントを上限に進呈。

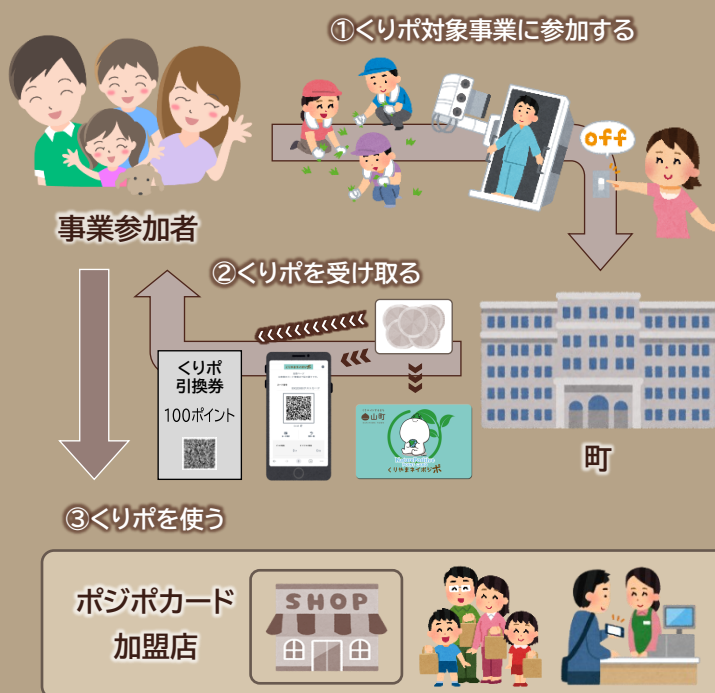
今後、対象事業の見直しに伴い、追加・削除される場合があります。最新の対象事業は、町ホームページでご確認ください。

くりポの受け取り方・利用方法は？

①くりポ対象事業に参加する！

令和7年度は、30事業が対象です。
(対象事業は、中ページを参照)

くりポ対象事業のマークが目印です。⇒
(個別事業案内に記されています)



②くりポを受け取る！

次の方法いずれかにより、受け取りください。

▼ポジポ会員カードを持参している場合
ポジポ会員カード(若しくはスマートフォンアプリ)に、直接ポイントを付与します。

▼ポジポ会員カードを所持していない場合
くりポ引換券をお渡しします。
引換券を受領後、ポジポ加盟店に持参し、ポジポ会員カード(若しくはスマートフォンアプリ)に、ポイント付与を受けてください。

※対象事業によっては、後日にポイントを付与する場合があります。(指定されたポジポ会員カード若しくはスマートフォンアプリに直接ポイントを付与します。)

③くりポを使う！

お店でポジポ会員カード(若しくはスマートフォンアプリ)を提示して、ポイントで支払う旨をお伝えください。

※ポイントは1円単位で使用可能です。

※ポイント残高が不足している場合は、現金などと合算してご使用ください。

くりポQ&A (運用ルール)

- ▼くりポの有効期限は？ ⇒最大で2年間です(翌年度の3月末まで)
- ▼ポイントは再発行できますか？ ⇒できません
- ▼ポイント引換券の交換場所は？ ⇒全加盟店で交換できます
- ▼ポイント引換券の交換期限は？ ⇒1カ月以内に交換してください
- ▼ポイントを贈ることは可能ですか？ ⇒可能です
(ただし、スマートフォンアプリでの運用に限ります)

【担当課・問い合わせ】

▼行政ポイント事業全般に関すること

商工観光課 観光・賑わい推進グループ ☎ 0123-76-7787

▼対象事業の内容等に関すること

環境生活課	生活安全グループ	0123-73-7510
	環境政策グループ	0123-73-7511
	ゼロカーボン推進グループ	0123-76-7065
定住推進課	定住推進グループ	0123-73-7521
住民保健課	健康推進グループ	0123-73-2256
福祉課	福祉・子育てグループ	0123-73-2222
社会教育課	社会教育グループ	0123-72-1117

便利なスマホアプリで運用を！

スマホアプリは、電子会員証としての利用に加え、イベント情報や町内の情報など、お得な情報が配信されます。



ご家族間やお世話になった方に、
ポイントプレゼント！



スマホアプリには、アプリ間でポイントを贈ることができる「ギフト機能」があります。



町ホームページのアクセス
はこちらから！



【発行】

商工観光課 観光・賑わい推進グループ

住所 〒069-1511 栗山町中央3丁目16番地(商工観光課駅前事務所)

電話 0123-76-7787

ホームページ <https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>